

第9回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和3年9月24日(金)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階大会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 10時49分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰	議場に出席した者の氏名	総務課長 平 崎 祐 実 学校教育課長 竹 下 健一郎 社会教育課長 轟 木 成 実 文化スポーツ課長 浅 山 典 久 学校給食センター所長 有 馬 洋一郎 書 記 茶 園 浩 幸 書 記 中 原 百 恵
議事日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
<p>(森教育長) ただいまから令和3年第9回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(茶園係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「令和3年第8回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(茶園係長) 令和3年第8回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 令和3年第8回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の8月25日から9月23日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。</p> <p>(別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野治委員お願いいたします。</p> <p>(永野委員)</p>			

はい。9月13日に学校訪問に参りました。私達にとっては本年度最後の学校訪問でしたが、本城幼稚園では子ども達が伸び伸びし、しっかりしているのを見て、良い教育をされていると感じました。また南永小学校は、学校をきれいに整備され大事に使って頂いており、子ども達も伸び伸びしているのが印象的でした。教育長が先程おっしゃられた通り、教員がもう一人二人欲しいなというのが実感でした。

(教育長)

はい、久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

私の方も特にございませませんが、永野委員がおっしゃたように最後の学校訪問に出席が出来て良かったと思います。二学期が始まって学校の感染症対策を心配していたところでしたが、訪問校を見る限りでは換気等を十分にされており、安心したところでした。別日に菱刈小学校にも行ってみましたが、先生達も消毒等をこまめにされており、色々と負担が増える中でもきちんと学校を運営しているなというのを感じたところでした。

以上です。

(教育長)

はい、長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

はい。9月13日、本城幼稚園の学校訪問に行きました。凄く伸び伸びと子ども達も楽しそうに教育をされているのを見て素晴らしく思いました。

それと、先程教育長の方から中学生の駅伝部の話がありましたが、昨日試走を国分の春山運動公園で行ってきました。担当の先生が一生懸命指導して下さい、子ども達も今年こそは県大会に行きたいという思いが伝わる試走だったと思います。また明日ももう一回試走にということで、本当に今年はやる気を見せて頑張ってくれているなと思います。期待しているところです。

以上です。

(教育長)

はい、ありがとうございます。

それでは、議事に進みます。

今回は、報告事項が1件、付議事件が5件ございます。

まず、報告事項に入ります。

報告第17号「令和3年度伊佐市一般会計補正予算(第10号)について」事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。報告第17号「令和3年度伊佐市一般会計補正予算(第10号)について」を説明いたします。

資料は、3ページになります。本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定により、市議会の議決を要する議案に対し、市長に意見を申し出ることについて、会議を開催する暇がないと判断し、同規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

今回の9月議会で、令和3年7月豪雨災害関連経費の他、新型コロナウイルス感染症対応関連経費について、9月14日に補正予算第10号を追加上程してございます。既に9月22日に即決をされた案件ではありませんけれども報告をさせていただきます。

別紙資料の令和3年第9回定例教育委員会一般会計補正予算参考資料をご覧ください。

(款)10教育費(項)2小学校費(目)1学校管理費の補正額600万円については、湯之尾小学校の進入路の石垣が7月の豪雨で崩壊の危険性が確認されていますが、この石垣の改修工事費を措置しています。

補正予算(第10号)については以上です。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょ

うか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

報告第17号「令和3年度伊佐市一般会計補正予算（第10号）について」承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第17号は、承認されました。

では、付議事件に入ります。

議案第22号「押印見直し等に伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。議案第22号「押印見直し等に伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則の制定について」を説明いたします。

資料は、4ページになります。本件は、行政手続きにおける申請書等の押印及び性別記載の見直しに伴い、関係する14の規則の様式を改正することについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により、議決を求めるものです。

改正内容については、5ページから12ページになります。第1条から第14条までになっていますが、それぞれ改正する規則及び改正する内容を記載してあります。第1条の伊佐市教育委員会公印規則については、課長名に印が付いておりましたが、組織内のことであることから今回、印を削除してあります。

第2条以降の改正については、いずれも、「㊟」を「印」に改め、その下段に「署名（自署）の場合、押印は必要ありません。」を加えてあります。また、第3条から第7条、第10条から第12条においては性別の記載についても見直しを行っています。

いずれも、施行日は令和3年10月1日としています。

別紙に、改正後の様式の形になっている「押印見直し等に伴う規則等の一部改正 改正後様式集」を参考までにつけてございます。

なお、通常は新旧対照表をつけていますが、今回市長部局も含め全庁的に新旧対照表の作成は行わない方向での改正ということで進めているところです。

以上です。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第22号「押印見直し等に伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則の制定について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第22号は、議決されました。

次に、議案第23号「伊佐市高等学校生徒下宿等費用補助金交付要綱等の一部を改正する告示の制定

について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。議案第23号「伊佐市高等学校生徒下宿等費用補助金交付要綱等の一部を改正する告示の制定について」を説明いたします。

資料は、13ページになります。本件は、行政手続きにおける申請書等の押印及び性別記載の見直しに伴い、関係する3つの要綱の様式を改正することについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により、議決を求めるものです。

改正内容については、14ページから16ページになります。第1条から第3条にそれぞれ改正する要綱及び改正する内容を記載してあります。

いずれも、「㊟」を「印」に改め、「署名（自署）の場合、押印は必要ありません。」を加えてあります。また、第1条及び第2条においては、性別の記載についても見直しを行っています。

施行日は、令和3年10月1日としています。

様式についても、先程の様式集の中にありますので、後ほどご確認をお願いしたいと思います。

以上です。

(教育長)

はい。先程の規則に関するものと内容は殆ど同じものでございますけれども、ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(久保田委員)

第2条の表に、2泊3日1,500円と2泊3日2,000円とありますが、2,000円の方は3泊4日なのではないのでしょうか。

(平崎課長)

2,000円の方が3泊4日となりますので、訂正をお願いしたいと思います。

大変申し訳ございませんでした。

(教育長)

ありがとうございました。

気づいて下さり感謝します。

その他無いでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

議案第23号「伊佐市高等学校生徒下宿等費用補助金交付要綱等の一部を改正する告示の制定について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第23号は、議決されました。

次に、議案第24号「伊佐市学校事務処理規程及び伊佐市立小、中学校の施設の開放に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。議案第24号「伊佐市学校事務処理規程及び伊佐市立小、中学校の施設の開放に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を説明いたします。

資料は、17ページになります。本件は、行政手続きにおける申請書等の押印及び性別記載の見直しに伴い、関係する2つの規程の様式を改正することについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する

規則第11条第3号の規定により、議決を求めるものです。

改正内容については、18ページになります。第1条から第2条にそれぞれ改正する規程及び改正する内容を記載してあります。

第1条は、「㊟」を「印」に改め、「署名（自署）の場合、押印は必要ありません。」を加えてあります。また、第2条においては性別の記載の見直しを行っています。

なお、施行日は令和3年10月1日としています。

改正後の様式についても、先程の様式集の中にありますので、後ほどご確認をお願いしたいと思います。

以上です。

（森教育長）

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

（全員）

ありません。

（森教育長）

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

議案第24号「伊佐市学校事務処理規程及び伊佐市立小、中学校の施設の開放に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（全員）

はい。

（森教育長）

賛成多数ですので、議案第24号は、議決されました。

次に、議案第25号「大口ふれあいセンター共同聴視施設利用者の地上デジタル放送受信施設新規設置補助金交付要領の制定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

（平崎課長）

はい。議案第25号「大口ふれあいセンター共同聴視施設利用者の地上デジタル放送受信施設新規設置補助金交付要領の制定について」を説明いたします。

資料は、19ページになります。本件は、大口ふれあいセンター共同聴視施設利用者の地上デジタル放送受信施設新規設置補助金を交付するための要領を定めることについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により、議決を求めるものです。

内容につきましては、21ページをご覧ください。

この要領では、伊佐市補助金等交付規則に定めるもののほか、補助金の交付対象者、補助対象経費、補助金の額について定めるものがございます。補助金の額は上限額として、平屋建の建物を3万5千円、2階建の建物を4万5千円、3階建以上の集合住宅を50万円と定めております。

以上です。

（森教育長）

何故この補助金を交付するのか、背景の説明をお願いします。

（轟木課長）

はい。本件につきましては、旧大口市時代に大口ふれあいセンターが建設されたことによって、大口ふれあいセンター周辺のテレビの映りが悪くなったことから、大口ふれあいセンターの屋上に共同アンテナを設置し有線で難視聴の周辺家屋へ配信していました。近年におきましては、デジタル放送の開始とともに高熊山の山頂にデジタル放送の中継基地が出来たことによって、旧大口市街地の方々はデジタル放送の受信がどこの場所からも可能となりました。また、この大口ふれあいセンターの屋上に設置しました共同聴視アンテナの不具合が近年生じてきておりまして、何度かテレビが見られないというような事態が発生しました。以上のことから、老朽化した施設の改善も考えたところですが、

各家庭においてテレビアンテナを設置していただくことによってこの問題を解消することとしました。各家屋のアンテナを設置していただくための補助金の交付となります。

以上です。

(森教育長)

はい。ただいま総務課長、社会教育課長より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

議案第25号「大口ふれあいセンター共同聴視施設利用者の地上デジタル放送受信施設新規設置補助金交付要領の制定について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第25号は、議決されました。

次に、議案第26号「令和3年度伊佐市社会教育功労者表彰の被表彰者の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。議案第26号「令和3年度伊佐市社会教育功労者表彰の被表彰者の決定について」を説明いたします。

資料は、22ページになります。本件は、令和3年度伊佐市社会教育功労者として10名の被表彰者候補者を決定することについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第13号の規定により、議決を求めるものです。

なお、10名の被表彰者の推薦者、功績等について23ページから26ページに記載してあります。

前回の定例教育委員会でもお示ししてございますので詳しい説明は省きますが、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上です。

(森教育長)

はい。前回提示しまして今回議決ということでございますけれども、只今の事務局の説明に対しまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

議案第26号「令和3年度伊佐市社会教育功労者表彰の被表彰者の決定について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第26号は、議決されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議等の討論等に入ります。

前もって提出された動議はございませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

ないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

先に行われました、全国学力学習状況調査の結果についてお知らせします。

配布しました資料をご覧ください。一番上に伊佐市の状況、その下には各小学校の状況。2枚目には中学校の状況を示させてもらっております。近年、小学校の方は学力が上昇してきておりますけれども、小学校の国語の方は昨年よりも更に伸びておりまして、全国よりもプラス2.3ポイント高くなっています。算数の方は全国よりもマイナス1.2ということで、昨年よりは下がっている状況でございますが全国並と言えます。なお中学校の方は、やや持ち直しているとは言えると思います。中学校の国語ですが、去年のマイナス7.2から今年マイナス5.6。数学の方は、去年はマイナス20.8でしたが、今年マイナス13.2ですからプラス8ポイント近く上昇しています。まだまだ二桁全国から落ちるという状況ですので、中学校はもっと頑張ってもらわないといけないという状況であります。学力的にはやや落ちますけれども、今大口ふれあいセンターの方で、夏休みの社会と理科の作品を展示してあります。本当に素晴らしいものばかりです。また俳句でも素晴らしい俳句をたくさん作っておりますので、伊佐の子ども達は確かに学力の課題がややありますけれども、その他の面においては良く成長してきているということも言えると思います。これは学校のそれぞれの努力と、また地域自体も教育に対して目を向けてくれるようになってきているということも言えると思います。

このことについて、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

1人1台ずつのパソコンを配布いたしました。これをどう上手く使っていけるかということも、今後注目していくことになります。

その他皆様方から何かございませんでしょうか。

(久保田委員)

先程の一般会計の補正予算の中で、湯之尾小学校の石垣が倒壊の恐れがあるということで改修工事となっていました。今はもう工事に入っておられる段階なのでしょうか。

(平崎課長)

補正予算が9月の議会において即決で可決されましたので、これから建設課の方と協議を行う予定です。今近づかないようにコーンを置いてありますけれども、通路の正面の石垣と右側の方に民間の畑がありますが、そちらにも石垣がありまして両方ともせり出している状況で早急に工事をするように準備を進めているところです。ただ契約までは至っておりません。

(久保田委員)

先生方とかの関係も出てくるのではないのかと思うのですが。

(平崎課長)

工事をするところに九電の柱がありまして、この電柱の移設も含めてもう少し時間がかかるものと思われれます。

その他皆様方から何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、特にないようですので、これをもちまして、令和3年第9回定例教育委員会を閉会いたします。

(茶園係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。

